

2024年度 東京工業大学基金奨学金 「三原正一女子学生活躍支援奨学金」募集要項

東京工業大学では、創立130周年を契機として、蔵前工業会、同窓生をはじめとする皆様からのご支援ご協力を得て「東京工業大学基金」を創設いたしました。本基金は、本学の長期目標である「世界最高の理工系総合大学の実現」に向け、戦略的経営により教育・研究・貢献の質をさらに高めていくための様々な事業活動に活用していこうとするものです。

東京工業大学基金には、企業・団体、同窓生、本学関係者ご遺族などの本学に縁の深い方々より、学生の奨学を用途とすることを特定された篤いご寄附をいただいております。東京工業大学では、ご寄附いただいた方々のご意志を尊重し、平成24年3月に「東京工業大学基金奨学金」制度を設けるとともに、本学の発展に寄与された方および寄附者の方に深い敬意と感謝の意を表し、個人名・企業名を冠した奨学金を設立し、奨学生の募集を開始しました。

【略歴】

三原 正一（みはら しょういち）氏

1955年1月 北海道北見市 生まれ

1978年3月 東京工業大学 工学部建築学科 卒業

1980年3月 東京工業大学 大学院理工学研究科建築学専攻 修士課程 修了

1980年4月 TLヤマギワ研究所入社

1981年10月 エイ・アール・シー・ヤマギワ株式会社入社

1989年3月 同社 取締役就任

1992年7月 株式会社インフォマティクスに社名を変更し、GIS事業を推進

2002年6月 代表取締役副社長に就任

2010年5月 代表取締役社長に就任

2019年7月 取締役会長に就任

【三原正一氏からのメッセージ】

教育が、重要なことは、説明するまでもありませんが、学生にとって、最も重要なことは、「自分で考えて、自分で行動して、自分で責任を取れる自律した個人になること」と思います。何をするにも、下調べをして、試行錯誤して、行動を繰り返すことで、良い経験を積み重ね、社会貢献できるものと思います。ですから、学生の若さと新鮮な心の中に、高い志を掲げて、弾けるばかりに、輝く青年が、社会に旅立っていくことを期待しています。若者の未来は、国を越えて、限りなく広がっていると思いますので、小さな志の芽を秘めている人たちを、支援していきたいと考えます。

1. 奨学金の目的

学業優秀な女子学生に対し経済的援助を行うことにより、将来国際的に活躍できる女性の養成に資することを目的とする。

2. 奨学生の資格

- (1) 2023年4月時点で本学学士課程に在籍し、2024年春季に修士課程、または専門職学位課程に進学する女子学生。学院・系・コースは問わない。
- (2) 学業成績が優秀で、更に、学業の発展向上が期待できる者。
- (3) 他の給与型奨学金（東工大基金奨学金を含む）を受けていない者。
- (4) 日本国籍である者または永住者等の在留資格を持つ者。

3. 採用予定人数

3名

4. 奨学金の額

月額 50,000円

5. 給付期間

奨学金を授与する期間は、最長で標準修業年限の終期までとする。

6. 出願の手続き

- (1) **学内選考用書類一式**※ を PDF 化して、応募締切日までに学生支援課 (gak.kei@jim.titech.ac.jp) にメール添付で提出。

※学内選考用書類一式は大学 HP にてご確認ください。

(在学生の方>学費・奨学金>民間財団等奨学金>民間等奨学金について)

<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/financial-aid/applications>

- (2) 書類選考通過者は別途期日までに以下の書類を提出しなければならない。

- ① **基金奨学金申請書**（研究計画又は研究状況及び研究業績一覧含む）
- ② **小論文**「あなたは、将来どのような活躍をしたいですか。」あなたの独創性に満ち溢れた夢を記載してください。(400字程度)
- ③ 推薦書（指導教員に依頼。様式任意）

7. 応募締切

応募締切 2023年11月10日(金) 17:00 厳守 ※締切日時以降の到着分は受理しません。

学内選考通過者 追加書類提出締切 2023年11月24日(金)

8. 奨学生の選考

- (1) 第一次選考：書類選考 2023年11月15日までに選考結果通知（メール）予定
- (2) 第二次選考：面接選考 2023年12月上～中旬予定（詳細は追って連絡）
- (3) 奨学生の採用は、教育本部会議で審議の上、学長が決定し、本人に通知する。

9. 出席する行事

- (1) 採用決定後に開催される奨学生採用式（2024年7月中下旬予定）に出席すること。
- (2) 採用後、三原氏との懇談会を行うので、出席すること。

(3) その他、本奨学金に関し大学が実施する行事には参加すること（ただし修学上やむを得ない事情がある場合は学生支援課まで申し出ること）。

1 0. 奨学金の給付

奨学金は、奨学生の指定する口座に四半期毎に振り込むものとする。

1 1. 奨学金の休止及び復活

- (1) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止する。
- (2) 奨学生が留学し、又は長期にわたって海外に滞在するときは、奨学金の給付を休止することがある。
- (3) 奨学金の給付を休止された奨学生が、その事由が止んで申し出たときは、奨学金の給付を復活することができる。

1 2. 奨学金給付の廃止

以下のいずれかに該当する場合には、奨学金の支給を廃止する。

- (1) 退学若しくは転学し、又は除籍になったとき。
- (2) 懲戒処分を受けたとき。
- (3) 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (4) 学業成績又は性行が不良になったとき。
- (5) その他奨学生として適当でない事実があったとき。

1 3. 奨学金の返還

奨学生に、奨学生として適当でない事実があったときは、既に給付した奨学金の全部又は一部の返還を求めることがある。

1 4. 奨学生の異動届出

奨学生が、次のいずれかに該当するときは、速やかに学生支援課まで届け出ること。

- (1) 休学、復学、転学、留学若しくは退学し、又は長期にわたって欠席しようとするとき。
- (2) 住所、氏名、連絡先その他重要な事項に変更があったとき。

1 5. 報告書の提出

奨学生は、毎年度末に学習報告書を、学業成績証明書を添えて提出すること。

【照会先】

〒152-8550

東京都目黒区大岡山 2-12-1 TP-102

学務部学生支援課経済支援グループ

Taki Plaza 1階

TEL:03-5734-3014 FAX:03-5734-3675

E-MAIL: gak.kei@jim.titech.ac.jp